



出前スポーツ教室

本年度も実技指導を行う指導者を派遣する「出前スポーツ教室」を開講いたします。練習の脱マンネリ化、選手のモチベーションの向上、介護予防に役立つ体操など、ぜひ活用してみませんか。

- ◇趣 旨 市内のスポーツ団体を対象に実技指導を行う指導者を派遣し、スポーツをする楽しさ及び競技の普及・発展、地域スポーツの振興及び健全育成を図る
- ◇対象団体 市スポーツ協会加盟団体、市スポーツ少年団単位団、総合型地域スポーツクラブ、市内小中学校、備前市民で構成し市内を活動拠点とするスポーツ安全保険等の保険に加入した4人以上の団体等
- ◇派遣予定指導者 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者、エアロビクスインストラクター、健康運動指導士、ヨガ、陸上競技、スポーツ吹矢、太極拳、3B体操、ニュースポーツ等の有資格者
- ◇派遣内容 (1) スポーツ団体が実施するイベント・講習会・研修会等での実技指導
(2) スポーツ団体の日常的な活動での実技指導
- ◇期 間 派遣期間は令和5年5月17日から令和6年3月6日まで。
- ◇経 費 事業に関する経費の内、派遣する指導者の謝金(5,000円まで)についてはスポーツ振興課が負担する。それ以外の経費につきましては依頼者(団体)にて負担願います。
- ◇派遣手続 (1) 依頼者は派遣を希望する2週間前までに指導者の派遣依頼書【様式1】をスポーツ振興課へ提出する。(ただし、指導者の都合によりご希望の日程に添えない場合がありますのでご了承ください。)
(2) スポーツ振興課は派遣指導者と日程等を調整する。
(3) スポーツ振興課は依頼者に回答し、指導者へ派遣を依頼する。
(4) 依頼者は派遣指導者と詳細について打合せを行い事業実施する。
- ◇事業報告 依頼者は事業完了後、10日以内に実施報告書【様式2】と写真、参加者名簿等をスポーツ振興課へ提出する。報告書を審査後にスポーツ振興課は指導者に謝金の振込みを行う。(報告書の内容に不備がある場合は、依頼者に派遣費用を負担していただく場合があります。)
- ◇その他 (1) 天候不良の場合(台風・大雪等)事業の中止を依頼する場合があります。
(2) 営利を目的としないこと。
(3) 年度内の申請は1団体2回以内とする。
(4) 申請書等に記載された個人情報、スポーツ教室の保険加入及び社会体育行事のご案内以外では使用いたしません。また、撮影された写真につきましては掲示・広報等に使用させていただく場合がありますのでご了承ください。

◇提出先(問合せ先) 備前市役所 文化スポーツ部 スポーツ振興課
〒705-8602 備前市東片上126番地
TEL 0869-63-3813 FAX 0869-64-4285



ホームページ

※ホームページから申請、報告ができます。

出前スポーツ教室登録指導者募集!!

各団体から寄せられる依頼に十分対応できるように、登録指導者として活動して下さる方を随時募集しております。現在スポーツ活動を行っている方、また過去にスポーツやレクリエーションを指導されていた方など、競技は問いません。詳しいお問い合わせは、スポーツ振興課まで。

☆あなたの得意なスポーツでみんなにスポーツの楽しさと元気を与えよう☆